

令和 2年 6月 定例会（第342回）

令和2年6月26日（金曜日）午後

◆四十一番（田尻匠）（登壇）四日間において、奈良県議会の本会議におきまして代表、一般質問が行われております。私が大トリ、最後となりました。

今議会は、新型コロナウイルス感染症対策で大半の皆さん方がその件に触れられました。私も、このことなくして、やはり奈良県の再生はないものと、そのように強く信じておりますし、確信いたしているところでございます。質問は重複する点がございますが、ご容赦いただきながら、よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

また、今、着用させていただいておりますマスク等につきましては、文化教室の皆さん方がお作りになられて、本会議で質問するということを申し上げますと、ぜひともということで頂戴をしてまいりました。浦西議員に引き続いだてご披露申し上げながら、質問に入りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルス感染症は、世界各国はじめ日本全国各地に感染が広がり、大きな影響を与えました。経済的、教育的、医療的、日々の生活スタイルと全ての人の生活を変えてしまいました。日常的に当たり前でした通勤や通学もできず、会社ではテレワークや、学校ではオンライン授業と、今までにない取組が導入されました。

新型コロナウイルス感染症は、世界では六月二十三日現在、約九百十万人、死者四十七万人、その中の感染者が最も多いのがアメリカの約二百三十一万人、ブラジルが約百十万人、ロシアが約五十九万人でございます。日本では一万八千八百十五人、死者九百七十八人となりました。

政府は四月七日、東京、大阪など七都府県の緊急事態宣言を発出し、四月十六日には、五月六日までの間、対象地域を全国に拡大いたしました。不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで人が移動することを絶対に避けること。五月二十五日に全都道府県の緊急事態宣言が解除されるまで一ヶ月以上も続く異常事態となりました。

しかし、解除後もしばらくは自粛が続いて、いまだに仕事も学校も、日々の生活が完全に戻るには、程遠い状況であります。

奈良県においても、六月二十五日現在、今までの感染者は九十二名、現在入院者数はゼロとなっております。この間、懸命に治療に専念いただきました医療機関の皆様方、関係者の皆さん、従事者の皆様方に心から感謝と御礼を申し上げます。

一日も早いワクチンや治療薬の開発が待たれていますが、まだまだ先が見通せない不安な状況が続いています。しかし、国民の生活は新たなるウィズコロナで再スタートを始めていかなくてはなりません。

そこで、県民生活に必要不可欠な現実対応の数々の課題についてお伺いいたします。

最初に経済再生についてであります。

奈良県は、新型コロナウイルスの影響で経営と資金繰りが困難になった企業や個人事業者に対して、無利子・無保証料の奈良県制度融資をスタートいたしました。申込みが殺到して、新型コロナウイルスの影響が県内の経済界に甚大な影響を与えたことを証明しております。

奈良県は、新型コロナウイルスの影響で海外からの観光客がほとんど皆無、県外からの団体旅行、修学旅行のキャンセルなど、観光産業の大ダメージと県外との往来自粛規制などにより、経済は大変な状況であります。それだけに新たな経済活動には緊急資金が必要不可欠であります。

五月末現在では、融資貸付実行、保証決定の状況は、県経営環境変化・災害対策資金、県セーフティネット対策資金四号・五号、県大規模経済危機等対策資金、新型コロナウイルス感染症対応資金、合わせて合計五千三百九十九件、約一千二百三十二億円にもなっております。

業種別では、建設業が一千百八十七件、二二%で約二百九十八億円、製造業が九百五十五件、一七・七%で約二百八十五億円、小売業が六百六十四件で一二・三%、約百四十四億円、飲食サービス業が五百八十九件、一〇・九%で約六十五億円、卸売業が五百三十九件、一〇%で約百五十一億円、その他一千四百六十五件、二七・一%、約二百八十六億円となっております。

この巨額な制度融資は、奈良県が全国初として無利子・無保証料・無担保でスタートして、五月から国の補助制度と併せて一千五百億円まで枠を広げてまいりました。この大規模融資制度は、復活、維持存続をかける県内事業者の切なる熱

い思いであります。早急に皆様方のもとに活用されるよう、資金を給付しなくてはなりません。

今六月県議会にも、融資枠を三千億円に拡大する予算が提案されています。二〇二一年度以降の利子負担分が二百六十億円を超える見通しとなります。しかし、県内の事業者では、まだまだ厳しい状況が続く中、融資制度は引き続き必要と考えます。

そこで、知事にお伺いいたします。

県は、これまで主に制度融資における無利子・無保証料化により経済活動を支援してきましたが、先日、無利子・無保証料化を廃止したと聞きました。今後、事業者への金融支援をどのように進めていかれるのでしょうか。

次に、医療関係への支援についてであります。

新型コロナウイルス感染症の対応のため、働く医療機関の関係者の皆さんから実態をお聞きしました。総力戦でそれぞれの職場で感染リスクや不安と戦いながら業務を行ってこられたことを強く感じましたとともに、その労に感謝と報いる方策が必要と考え、改善策についてお伺いいたします。

まず、県立病院であります。県立医科大学附属病院、奈良県総合医療センター、西和医療センター、南奈良総合医療センター、総合リハビリテーションセンターへの対応でございます。

緊急事態宣言は解除されておりますが、一部地域ではクラスターが発生し、今後、第二波に備えて感染拡大防止、医療提供体制確保などが非常に重要になります。私が各病院からお伺いしているところでは、新型コロナウイルス感染症の影響で病院の経営は厳しく、赤字になるのではないかと予想されることです。医療機関において、感染拡大防止に伴う患者の受診控えや予定入院の延期などにより、患者減や予定手術の延期、感染防止策の徹底などによるコスト増が生じ、経営が非常に厳しい状況にあるようです。

日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会が五月十八日に公表いたしました速報では、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れました病院や病棟を閉鎖せざるを得なかった病院では、今年四月の医業利益率がマイナス三〇%に近いことが明らかにされました。新型コロナウイルス感染症患者を受け入れていない病院でも、三分の二近くが赤字に陥っていることが報告されております。

新型コロナウイルス感染症患者の受入れなどの影響により、今後、県立病院の経営が悪化することが想定されますが、働く方が心配することなく働き続けることができるよう経営についての支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、保健所についてお伺いいたします。

依然として現場の最前線の、特に保健所ではまさしく、これまで拡大する感染症への対応を想定されていない人員構成スタッフでコロナ感染症拡大業務を抱え、最前線で業務に当たってこられ、電話対応や検査のための検体回収から感染経路の追跡調査など仕事は苛酷を極め、感染ルート追跡の聞き取り調査では、偏見などへのおそれから調査への理解も得にくく、勤務は連日深夜まで続き、医療機関に車を走らせ、ウイルスの有無をチェックするPCR検査用の検体回収も担い、四月では超過勤務が百八十時間に及ぶ職員もいたと聞いております。

感染者の発生対応が終われば、濃厚接触者への健康観察が始まり、体調の変化や体温の聞き取りも必要であれば受診を促します。仕事が終わっても、家族との時間は十分に取れない状況であったようです。感染症対策のプロとして、感染予防をしている自分自身が感染したらと不安もありながら職場へ行く毎日との苛酷な状況の声を聞きました。

このような声を聞いて、窓口業務や相談を受ける職場など、感染リスクの高い部署への対応も職員個人任せになっていたのではないかと心配になりました。また、苛酷な勤務から来る健康状態の悪化は感染リスクを高めることが想像され、そもそもリスク対応に向けた人員が確保されていたのか、リスク対応マニュアルは機能していたのかについて検証が必要と思います。

これらを踏まえ、奈良県として、今後、実態に即した職場環境改善に努めていく必要がございます。

そこで、質問です。新型コロナウイルス感染症対策の現場の最前線となる保健所職員に対して、マスクや消毒液をはじめとした感染症対策は、これまでどのように行われ、今後、第二波に向けて、どのように備えていかれるのか。また、保健所においては、感染症対策により長時間労働が発生していると聞いております。職員の健康管理をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

併せて、保健所における必要経費の確保も必要でございます。新型コロナウイルス感染症対応に追われます保健所では、衛生用品の購入、例えば職場で使用す

る体温計、使い捨てエプロン、検体搬送に公用車を利用した際のガソリン代や事務経費は限られた予算で対策をされています。

そこで、お伺いいたします。保健所においては、各種経費が増えていると聞いておりますが、安定した保健所運営のために必要な経費については十分な対応が必要と考えますが、いかがでございましょうか。

次に、鉄道、バス、タクシー、貨物輸送などの公共交通対策についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が発出され、テレワークの活用、学校休業、不要不急の外出自粛、休業要請などにより自宅で過ごすことが多くなりました。これまで医療施設、生活必需物資販売、食事提供施設などは休業要請対象外となり、県民の暮らしに必要な事業として継続してまいりました。これらの事業は不特定多数の方と接触する環境で、感染のリスクは増大いたしております。

公共交通に関する同様で、人の移動、物流を確保することで、日々の通院や通学、買物など県民生活を支えております。そのような中、外出自粛により企業収入が大きく減少し、働く者の賃金にも大きく影響している現状でございます。

このように、休業要請対象外である公共交通を存続させるために質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の対応と現況について、近畿日本鉄道株式会社、JR西日本の鉄道事業者、バス、タクシー、貨物輸送等の公共交通従事者の皆さんから直接お話を聞きしてまいりました。

近畿日本鉄道株式会社においては、出勤回数を減らすため、現業、事業部門ともにポストの臨時削減、在宅勤務、休業が行われ、最近の売上げは前年同月比、定期外でマイナス七四%と厳しい状況でした。

JR西日本においては、緊急事態宣言対象地域に所在する間接部門社員は原則在宅勤務、休業は駅、乗務員区、間接部門など一千四百人にも及び、売上げは前年同月比、四月がマイナス七七%、五月はマイナス七三%、そして山陽新幹線においては、ゴールデンウイーク期間中はマイナス九五%にも及ぶ前代未聞の事態となりました。

県内大手バスの奈良交通においては、一日約二百五十人相当の休業、高速バス線、東京などへの夜行バス、空港などへのリムジンバスなどの運休となりました。何よりも大打撃を受けましたのは、修学旅行、団体旅行などを扱います観光バス事業であります。現在、奈良交通の観光バス車両百十八台保有中、一日の稼働は僅か二台という惨憺たる状況であります。そのため、観光バスの運転手さんが路線バスの運転に変更するための研修を受け、現在、路線バスの乗務をしていただいております。

さらに、六月一日からダイヤ変更が行われ、県内の路線バスの運行を県下一円、二十九路線の便数で減便という厳しい現実がスタートされました。最近の会社の売上げは、乗合事業で前年同月比マイナス五七・九%、貸切り事業でマイナス九九・一%までと壊滅的な状況まで全体で落ち込んでしまいました。

また、団体、修学旅行専門に事業展開されてまいりました奈良観光バスにおいては、保有台数七十台中、稼働は社用車の一台だけで、社員の休業は百十二名に及んでおります。最近の売上げは何と前年同月比マイナス九五%にもなります。

県内大手の近鉄タクシーにおいては、五百人の社員中、百五十人の休業、保有台数三百台のうち五十台はナンバープレートまで外した状態であります。最近の売上げは前年同月比マイナス六五%にもなります。

このような大変厳しい状況でも、公共交通は県民の生命線として維持存続していかなくては県民の生活は成り立ちません。そのために必要な対策について具体的にお伺いいたします。

まず、公共交通従事者や利用者への感染防止対策ですが、鉄道、バス、タクシーは病院への通院者が乗車されます。貨物トラック、宅配については、玄関先において直接接するのでリスクが増大します。そのためのマスクの着用、消毒液は必需品であります。しかし、需要に対して供給が追いつかず、入手が困難な事例や購入費が跳ね上がるなど、各自で購入しているが入手できないときもあります。社員本人ともに、濃厚接触者に当たります家族の購入費などにも費用がかさんでまいりました。

バス、タクシーの各事業所では飛沫感染防止策を行い、利用者、乗務員の感染防止に努められています。各車両に対しても、ビニールシートの設置や消毒液の

設置、費用が増大している状況にあります。今は応急的な措置ですが、今後、プラスチック板のような固定したものを設置することが考えられます。

そこで、お伺いいたします。公共交通従事者や利用者の感染防止策に対する支援について、どのようにお考えでございましょうか。

次に、公共交通事業者への支援、雇用継続対策として、通勤、通学輸送の減少、観光事業の減少により企業収入が大幅に減少をしました。先の見えない状況にあります。特に学校休業による運休については、運行が前提として要員を確保しているため、費用が増大しております。

このような状況の中、内閣府から新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事例が発表されました。公共交通に対しては休業要請がなく、これまでどおりの運行をしてきましたが、旅客は減少となり、厳しい状況でございます。日々の買物、通院など人の移動、物流、通信は県民の生活を支える公共インフラであります。

緊急事態宣言解除後、県立学校などから路線バスの通学利用の密を避けるために、地域交通機関に、これまでの便数以上に運行要請が来ています。事業者の方は可能な限り、この要請に応えていただく方向のようですが、増便しても利用者は増えません。路線バスで通学する県立学校生徒の密を避けるために増便に協力する地域公共交通機関に対して新たな支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、厳しい状況下においても雇用継続を行っております。これらを継続させるためにも、雇用調整助成金の申請の簡素化、迅速な支給が必要と思います。

鉄道、バス、タクシーの収束後の需要喚起として、特に観光はすぐに回復が見込まれないため、移動や宿泊、飲食の割引券など観光需要に特化した施策を打ち出していくかなくてはなりません。奈良県と市町村の連携、協働の仕組み、奈良モデルの取組がされております。独自で支援制度を行っている市町村があります。この奈良モデルの活用により復興支援をするべきだと考えます。

次に、事業運営に係る諸税でありますが、需要の減少となり、事業者の収益が悪化している状況の中で資金繰りが厳しくなっております。公共交通従事者雇用を守ることからも、健全な企業運営が望まれます。

そこで、お伺いいたします。地域公共交通機関の企業運営を支援するため、法人税、固定資産税、自動車税、軽油引取税など各種税金の軽減措置を検討すべきと考えますが、いかがでございましょうか。

次に、観光政策についてお伺いいたします。

奈良県は、全国はじめ世界各国から多くの観光客を受け入れ、国内有数の観光地として高く評価されました。奈良県の魅力は、世界文化遺産をはじめ、文化芸術自然など、すばらしい資源を有する県であります。二〇一八年では、観光客は延べ四千四百二十一万人、海外からも二百五十八万人と推計され、延べ宿泊客も国内外合わせて二百五十五万人と国内でもトップクラスの観光県でした。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響、感染者が国内最初が奈良県ということもあります、一気に観光客が大幅減少いたしました。海外からはほとんど皆無状態であります。国内も修学旅行や団体旅行の中止や延期によって大打撃を受けた状態であります。何としても、一日も早く観光業も復活していかなくてはなりません。飲食サービス業、ホテル宿泊業、公共交通輸送業をはじめ多くの業界が立ち直っていかなくてはならないと思います。

そこで、お伺いいたします。今年四月オープンいたしました奈良県コンベンションセンターについてお伺いいたします。

三月二十九日オープン式典、四月一日開業、JWマリオット・ホテル奈良オープンなど、内覧会も終え、盛大にスタートを切る予定でしたが、緊急事態宣言の中で予定どおりのスタートを切ることができませんでした。非常に残念であります。しかし、これから感染対策をしっかりとしながら、奈良県コンベンションセンターを県内外の皆さんにご利用していただかなくてはなりません。

そこで、お伺いいたします。奈良県コンベンションセンターにおける新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルの状況及び今後の予約状況はいかがでしょうか。また、再開いたしました奈良県コンベンションセンターの誘客に向けて、例えば近接する平城宮跡や奈良公園バスターミナルと連動した取組も考えられますが、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

次に、今議会に提案されております、奈良県の観光回復に向けて県内周辺からの誘客強化に一億円、宿泊需要の喚起に五億円の予算です。この内容についてお伺いいたします。

私は、県議会の発言やいろいろな機会でも、県内企業、事業者、地元優先をしなくては県内の雇用は守れず、企業、事業所の撤退につながると言い続けてまいりました。

そこで、お伺いいたします。県内宿泊等の割引キャンペーンや旅行コンテンツ開発などの取組については、旅行会社や交通事業者等、県内の幅広い産業と連携して進めることが重要と考えますが、いかがでございましょうか。

最後に、警察官の感染予防についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、年齢、男女、職業、住所を選ばず、国内外全ての人、場所で感染の脅威を見せつけました。

日本でも、国民の生命と財産を守る最前線で奮闘されています警察官も感染者となり、多数の被害者が出ました。四月末では、十都道府県の警察職員百七名が感染者となりました。近隣の兵庫県神戸西警察署ではクラスターが発生し、百名の自宅待機者が出ました。

このように、警察官は職務上、事件の捜査、職務質問、容疑者の逮捕など直接人と接するのが仕事であります。それがゆえに感染リスクは非常に高い職場でございます。容疑者の取調べのときは、警察官が防護服を着て職務に当たった県もあるようであります。奈良県の警察官も感染予防として、マスクの着用、消毒液の使用、アクリル板の設置など、新たな十分な取組と予算が必要であります。警察官は職務上、直接人と接する仕事であり、感染リスクが非常に高い職場であります。警察活動における感染予防対策について、警察本部長にお伺いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大で、警察署の窓口業務の中で来庁者の多い運転免許証の更新や事務取扱が延期になったりしましたが、具体的にはどのような影響がございましたか。また、優良運転者表彰については、窓口業務と連動すべきであったと思いますが、いかがでございましょうか。

以上が壇上からの質問となります。理事者の皆様方には誠意ある前向きの答弁でよろしくお願いしまして、私の質問を失礼いたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（粒谷友示） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）四十一番田尻議員から質問を賜りました。お答え申し上げます。

最初のご質問は、事業者への金融支援についてのこれまでの取組、また今後の取組方についてでございます。

まず、最初の三月段階でございますが、新型コロナウイルス感染症で経済に影響が出始めているという観測が出ましたときの資金繰りの支援のため、三月十七日に政府系金融機関、日本政策金融公庫などにおいて、当初三年間は実質無利子となる特別貸付制度が開始されたのがまず初めてございます。しかし、多くの申込みが見込まれ、融資決定が遅れ、中小企業の資金繰りに重大な支障を来すことが懸念される状況と判断いたしました。

その状況を踏まえまして、県が中小企業の資金繰りを強力に支援するために、県単独で県制度融資の資金を融通しようということを三日後の三月二十日に決定いたしまして、無利子・無保証料としました。

その後、四月十六日には、奈良県を含む全国に緊急事態宣言が出され、さらに地域の経済活動が制限されたことから、さらに経済が悪化するという判断が国全体に認識され、引き続き強力な資金繰り支援が必要である状況でございましたので、県では、県単独資金の無利子・無保証料での融資を継続することにいたしました。また、五月一日に創設されました国補正予算を活用した全国一斉の資金についても、無利子・無保証料により対応することといたしました。

県の制度融資の利用の実績が極めて早く拡大してきてまいりましたが、その効果ということになりますが、民間信用調査会社が先日発表されました負債総額一千万円以上の五月の県内企業倒産集計では、新型コロナウイルス関係の倒産はなかったこととされております。多くの事業者に無利子・無保証料の資金を有効に活用いただき、効果があったということであれば、それはそれでありがたいこと、うれしいことであろうかと思います。その後の倒産状況は、今後フォローしていくたいと思っております。

今般、国の第二次補正予算において、政府系金融機関の実質無利子融資の継続や融資限度額が大幅に拡充されました。

また、五月十四日には、奈良県への緊急事態宣言が解除され、経済活性化のフェーズになってきましたので、今議会に経済活性化策に係る様々な予算を提案しています。経済に資金融通から直に関与する方策を組み入れたわけございます。

このような状況を踏まえまして、無利子・無保証料による金融支援は当初の一定の役割を果たしたと判断し、六月十七日保証申込み分から、県単独資金は通常利率としましたが、国補正予算を活用した資金につきましては、当初三年間は無利子、全期間無保証料を継続するとともに、融資限度額を三千万円から四千万円に引き上げるなど、引き続き事業者の資金繰りを支援してまいりたいと思っております。

なお、一連の制度融資による経済活動支援に係る後年度の県負担につきましては、国の臨時交付金をより有効に活用できるよう政府へ要望するなど、財政面での対応をしっかりしていきたいと考えております。

二つ目のご質問でございますが、医療機関への支援についてでございますが、経営についての支援が必要ではないかというご指摘でございます。

県立医科大学附属病院や県総合医療センター、南奈良総合医療センターでは、新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受入れを行っていただきました。また、この三病院では、特に重症の患者を重点的に受け入れていただいて大変助かりました。また、西和医療センターにおきましては、発熱外来クリニックを設置し、感染者の早期発見に努めていただくなど、県内の新型コロナウイルス感染症対応について、それぞれ重要な役割を果たしていただいたものと思っております。

県では、このような医療機関の取組を支援するため、四月臨時県議会においてお認めいただいた補正予算案により、人工呼吸器などの医療機器の整備や専用病床の確保、外来体制整備に係る経費に対して補助を行うことといたしました。

また、今議会に上程しております補正予算案におきましても、国の第二次補正予算を最大限に活用し、さらなる支援を行うため、再度の感染拡大に備えた入院病床の確保や、院内感染防止対策に係る経費に対し補助を行うこととしております。

さらに、新型コロナウイルス感染症が医療機関の経営に与えた影響を把握するため、現在、県独自で民間病院も含めた医療機関へのアンケート調査を実施しています。

今後、調査結果の分析を行い、必要に応じ、国への要望に活用するなど、医療機関の支援につなげていきたいと考えております。

次のご質問は保健所への支援についてでございます。

保健所では、新型コロナウイルス感染症対応業務として、電話による相談、受診調整、疫学調査のほか、感染の疑いのある方と直接接触するPCR検査の検体採取、その検体の搬送、健康観察など、様々な業務をこの際、行っていただきました。今回、第一波への対応に当たり、保健所の職員には最前線で大変活躍していただいたと思います。

これまでも、鳥インフルエンザなどで県保健師の大活躍、パワーは十分に承知しております。改めてそのパワフルパワーを思い出す次第でございます。感謝とともに思い出す次第でございます。

保健師の業務の中でも検体採取は感染のおそれが高く、従事する際はマスクや防護服などを着用することとされています。そのため、県庁から県の四つの保健所と奈良市保健所に、在庫に応じ適時衛生物資の配付を行っています。例えば、三月及び四月には、医療用マスク約五万四千枚、医療用消毒液四リットルなどを配付したところでございます。これら衛生物資につきましては、第二波に備え、保有数量の確認を行った上で適宜必要量の確保を行ってまいる所存でございます。

議員お述べのとおり、感染拡大に伴う業務量の急激な増加により、保健所職員の業務負担が大きくなってきたことは、そのとおりだと思います。職員の健康管理の面からも負担軽減の必要がありました。そこで、順次応援職員の派遣や業務の発令を行い、また、五月からは本庁に入退院や外来受診の調整などを行う専門の班を設置いたしまして、それまで保健所で行っていた業務をこの班が行い、保健所の業務負担を軽減することにした経緯もございます。

第二波に備えまして、この第一波での経験を踏まえ、感染症対策の中核を担っていただく県保健師を新たに確保したいと思っております。

また、事務職員の応援体制を整備し、職員の健康管理に配慮しながら感染症に対応できる体制を整えてまいりたいと思います。非常時の体制を心がけたいと思います。

また、保健所で必要となる各種業務経費についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対応に伴い増加していることは承知しております。適宜、必要な予算を確保しており、業務の遂行に支障はこれまで生じてはおりません。

第一波への対応から得られた教訓を生かし、引き続き、人員、物資、予算等様々な面で体制の強化を図り、第二波への備えを万全にしたいと考えております。

地域公共交通機関への支援についての、特にこの新型コロナウイルス感染が展開されている中での支援についての考え方についてのお問合せがございました。

公共交通は地域内の移動を支える必要不可欠なサービスでございます。県民や来訪者の方々が安心して利用できるよう、各輸送機関の従事者や利用者の感染防止対策は適切に行われる必要があると思います。

今般の国の第二次補正予算におきましても、地域の公共交通事業者による感染防止対策を国が支援する助成措置が決定されております。具体的には、車両の抗ウイルス対策やバス運転席の仕切り設置などに要する費用が助成対象になる見込みでございます。県としても、県内の事業者に情報提供を行い、積極的な活用を促していきたいと思います。

また、県では、タクシー事業者など中小事業者等を支援するため、顧客や従業員を感染から守る設備や機器の導入なども対象に、五十万円を上限として支援する経費を今議会に提案している補正予算に計上しているところでございます。各公共交通機関がこれらの支援策を十分に活用され、必要な感染防止策が講じられるものと考えています。

また、それとともに、各交通機関、地域の交通事業者に対しまして、県がどのように支えればいいのか、支える根拠となる権限が必要だと常に思っております。交通市場の規制権限は国が独占をされております。また、資本の論理で、地域の要請に日頃の交通事業者との議論がスムーズに行えない傾向も見受けられます。地方公共団体の中には、困ったときだけ言ってくるのかといった意見も、日頃のお付き合いの結果、出てきているように思います。

公共交通機関の地域での貢献と影響の甚大さに鑑み、それを支えるのは、私は全くやぶさかではございません。支える必要があると思っておりますが、公共交通機関の地域での貢献の見える化がまず必要だと思います。

また、地方公共団体のサービス水準の維持への関与の根拠が必要だと思っております。そのような仕組みについては、我が国では曖昧なままに取り残されていると思いますので、かつて私もそのような部署にいた者でございますので、国土交通省の幹部に一度議論してみたいと思っているところでございます。

公共交通の支援の中で、税制の軽減措置についてのご質問がございました。

新型コロナウイルス感染症の影響が甚大であることに鑑み、政府において四月に緊急経済対策が講じられました。その中には、地域公共交通機関も活用いただける税制措置が盛り込まれております。

その一つとして、国税や地方税の納付を事実上一年間延期する徴収猶予の特例措置が設けられております。今年二月以降の任意の一ヶ月で、収入が前年同期と比較して、おおむね二割以上減少し、納税が困難な場合において、納期限が二月一日から来年一月三十一日の間に到来する税について、無担保かつ延滞金なしで最長一年間納税を猶予できる制度でございます。議員ご指摘の、法人税、固定資産税、自動車税、軽油引取税など、ほとんどの税がこの猶予措置の対象になっております。

また、軽減措置でございますが、今年二月から十月までの任意の三か月間の売上高が、対前年同期と比較して三割以上減少している中小事業者等に対しまして、令和三年度課税分の償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を売上げの減少幅に応じて、二分の一またはゼロにする軽減措置が設けられているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況に直面されている事業者の皆様には、これらの制度をご活用いただくことで、事業活動への影響を少しでも緩和していただければと考えているところでございます。

観光政策についてのご質問がございました。

奈良県コンベンションセンターの状況についてのご質問でございます。

奈良県コンベンションセンターの新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、五月末時点の現在の状況でございますが、企業の決起集会や就職説明会等、百三件のキャンセルが出た状況でございます。

一方、会議等の開催が延期になったものの、延期後の開催場所も引き続き奈良県コンベンションセンターを希望していただいている大規模な国際会議や国内会

議など、全国自治体病院学会など二十五件がございます。大変ありがとうございます。大変ありがたいことだと思っております。

また、キャンセルと同程度の新規予約も入ってきております。結果といたしまして、五月末時点の予約につきましては、四月一日の開業時点とほぼ変わらない二百三十件が維持されている状況でございます。

今後は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しつつ、新しい生活様式に即したMICE開催を目指したいと思います。大屋根つき屋外広場、天平広場を活用したイベント等により、にぎわいの創出を図っていきたいと思います。

また、議員お述べの奈良県コンベンションセンターと平城宮跡歴史公園及び奈良公園バスターミナルは、いずれも大宮通りに面した県の観光拠点でございます。大宮通りは奈良県観光のゲートウェイだと考えておりました。そのような立地を生かした観光政策になりますが、MICE主催者に対しまして、コンベンションセンターで会食したり、平城宮跡歴史公園でレセプションやエクスカーションを開催する、奈良らしい、世界にないユニークな提案をしていただけたらと思います。

このような観光拠点は、奈良県の観光にとって、ぜひとも必要でございましたので、奈良公園、平城宮跡一帯の大宮通りの滞在型観光の定着に取り組んでまいりたいと考えております。

キャンペーンについてのご質問がございました。

観光は、本県経済において大きな役割を担っております。観光産業の回復は極めて重要でございます。このような認識を持って、感染症の再拡大を防止する観点も踏まえながら、まずは身近な観光需要を掘り起こす観光振興から始めたいと考えております。

このため、県としては、奈良県民の皆様が県内の宿泊施設を利用する際、料金を最大七割程度割り引くキャンペーンや、三密回避など新たな生活様式を意識した商品造成などに取り組んでいただけたらと思います。

これらの取組に当たりましては、旅行会社の知見を活用しつつ、感染対策の整ったバスやタクシー、レンタカーなども組み合わせた商品造成にも努めていただきたいと考えております。

これにより、宿泊施設にとどまらず、交通事業者等も含めた効果的な事業になるように、奈良は安心して行ける、また、奥深い、楽しいといったことが定着す

るよう願って、キャンペーンを進めたいと思います。私に対する質問の答えは以上でございました。

○議長（粒谷友示）　吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘）　（登壇）四十一番田尻議員のご質問にお答えいたします。

私には、路線バスで通学する生徒のために、増便に協力するバス事業者に新たな支援を行うべきと考えるがどうかとのお尋ねでございます。

県立学校では六月一日から段階的に教育活動を再開し、分散登校を解除した六月十五日からも、引き続き混雑時間帯を避けた時差登校を継続いたしております。学校までの路線バスを利用する生徒が多い県立高校では、生徒に対して、手洗いやマスクの着用などの基本的な感染防止対策を徹底いたしておりますが、バス事業者には、密を避けるための増便やダイヤ変更などにご協力いただき、大変感謝いたしております。

今後、第二波の到来等により、さらなる取組が必要となる場合に備え、一般客を含めたバス一台当たりの混雑度を調査し、時差登校の見直しや利用時間帯の分散など、県教育委員会として対応策を検討してまいりたいと考えております。

分散登校の再実施などによりバスの増便が必要となった場合のバス事業者への直接的支援につきましては、現在、文部科学省の制度はございません。今後、補助メニューの増設など国の動向を注視し、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（粒谷友示）　大橋警察本部長。

◎警察本部長（大橋一夫）　（登壇）四十一番田尻議員から二問、私にご質問がありました。

最初に、警察官の感染予防対策についてお答えをさせていただきます。

警察官が新型コロナウイルスに感染した場合、警察活動に支障が生じ、治安維持に重大な影響を及ぼすだけでなく、来庁者等、県民の感染リスクを高めることになります。

このため、県警察では、各種感染防止対策を講じているところであり、マスクや消毒液などにつきましては当初予算で購入したほか、六月補正予算案では、感染リスクの高い留置管理業務従事者等の感染予防のため、感染防護服のキット、パルスオキシメーター等の購入に要する経費を計上いたしました。

また、今後は、警察署などの窓口に応急的に設置したビニールカーテンをアクリル遮蔽板に変更するなど、窓口における飛沫感染防止対策を継続的に推進してまいります。

県警察におきましては、必要な装備資機材等の予算を確保するとともに、引き続き関係機関と連携を図り、情勢に応じて適切な各種感染防止対策を講じてまいる所存でございます。

次に、交通関係窓口への影響及び優良運転者表彰への対応についてのご質問がございましたので、お答えさせていただきます。

交通関係窓口における新型コロナウイルス感染症の影響についてですが、三密防止の観点から、運転免許の更新可能期間を延長する措置を取るとともに、全国に対する緊急事態宣言の発出を受け、免許更新業務を約一か月間停止しておりました。一方で、県民の利便性の観点から、窓口業務が短時間で終わるものにつきましては、感染防止対策を講じながら業務を継続しておりました。

これらの措置により、同宣言解除後は、通常の更新者数に加え、更新期間を延長した方が大幅に増加したことから、職員の業務負担や来庁者の待ち時間の増加、三密状態を解消するため、免許センターの体制強化や更新受付時間の延長などの対策を取っております。

表彰受付につきましては、手続が短時間であることから、感染防止対策を取りながら、通常どおりの業務としておりましたが、議員のご指摘と第二波の状況も踏まえまして、今後は、延長も含めて関係機関と協議して適切に対応してまいる所存でございます。以上でございます。

○議長（粒谷友示） 四十一番田尻匠議員。

◆四十一番（田尻匠） 今、知事はじめ理事者の皆さん方から答弁いただき、ありがとうございました。

本当に新型コロナウイルス感染症の影響で県民の生活や全ての皆さん方が大変苦しんでいく、あるいは苦しまれている、そんな現状でございます。何とか皆さんで力を合わせながら、国、県、市町村、あるいは全ての皆様方が協力して、ここを乗り切っていかなくてはならないと思います。

そのためにも皆様方の強烈なリーダーシップや、あるいは国との連携、あるいは市町村との連携、そして県民や各事業所の皆様方との強い連携の下、いつまでも元気で健康で、そして住みよい奈良をつくるために共に頑張っていただきますよう強くお願いを申し上げまして、私の質問を終わりります。ありがとうございました。